



けんこうでつよい子



令和6年11月6日 杉並区立高井戸第三小学校 保健室



朝晩と日中の寒暖差が大きいので、衣服の調節ができず、休み時間後、熱中症気味になる子たちもいました。

今年はまだ、晴れた日の日中は気温は高く、休み時間後など子供たちは汗をかいています。ただ、朝晩は冷え、寒さを感じるようになりました。

インフルエンザA型・新型コロナウイルス感染症が出はじめました

子ども達は楽習発表会に向けて、練習に取り組んでいます。どのクラスもそろって、当日を迎えたいところです。

ただ、インフルエンザや・新型コロナウイルスは感染力が強く、潜伏期間が2・3日と短いため、初期段階からの徹底した感染拡大防止に努めるとことが、有効な手立ての一つになります。

学校では換気、手洗い、また、感染者の数によっては日常的にマスクを着用するなどの対応をして参ります。

そのため、お子様のランドセルに、マスク1週間分を予備として、入れておいていただきますようご協力をお願いいたします。



暑さ寒さに合わせた服装ができるようにしましょう

肌着を着ることがポイント！



暖かい予報の日



寒い予報の日



重ね着のメリット

- ①暑くなったら、脱げる。
- ②重ねた服の間の空気の層が温まり、寒さをふせぐ。



アレルギー対応について

R7年度食物アレルギーの除去食対応について

次年度の食物アレルギーの除去食の対応をご希望される方に書類一式を今月中旬にお配りいたします。「学校生活管理指導票」を主治医の先生に書いていただいでください。

書類をもとに面談をさせていただき、次年度の学校給食を安全に提供できるよう努めて参ります。面接は、1月中を予定しております。面接当日、スムーズに流れるように予め書類を作成させていただきます。書類が整い次第、お子様から担任の先生に提出して下さるようお願いいたします。また、年内に受診できない場合は、保健室までご連絡ください。

お渡しする書類の中に、面談日程希望調査票を同封いたしますので、第2希望まで丸を付けて、担任に提出してください。

アレルギー症状の訴えがあった場合の学校の対応について

今年度、体調不良など様々な理由から、食物アレルギーの除去食対応をしていないお子さんのアレルギー症状発症が数件ありました。



平成27年度に文部科学省による「学校給食における食物アレルギー対応指針」が策定され、同年12月に「アレルギー疾患対策基本法」が施行されました。杉並区においては、東京都アレルギー疾患対策検討委員会監修の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」等をもとに、「杉並区立学校におけるアレルギー対応の手引き」を作成し、アレルギー事故の未然防止に努めています。

具体的には、児童からアレルギー症状の訴えがあった時から時間の記録をはじめ、管理職の指揮の下、アレルギーの緊急時体制をとり、多くは教育委員会にも報告します。

特に、除去食対応をしていないお子様の場合は資料がないため、保護者の方からの情報と速やかな対応が重要になります。今年度、「家ではよくあって…」 「〇〇分くらいで治まります。」という情報を保護者の方からいただきつつ、経過観察を致しました。新たにおうちでアレルギー症状を発症した場合は、お知らせください。

心臓腎臓等の既往歴のある方にもR7年度分の「学校生活管理指導票(小学生用)」をお渡しいたします。新年度の始業式までに間に合わない場合は、保健室までご連絡ください。

11月19日(火)

11月の行事予定

小児生活習慣病予防検診

5年生の希望者

6年生の該当者の希望者



11月の保健目標 姿勢に気を付けよう

日頃の姿勢は背骨の曲がりや、左右の肩の高さにも影響します。また、視力にも影響します。

